## (12) 公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

(11)特許出願公開番号 **特開2009-103479** 

## (P2009-103479A)

(43) 公開日 平成21年5月14日 (2009.5.14)

(51) Int.Cl.		F I		テーマコード (参考)
GO1N 21/64	(2006.01)	GO1N 21/64	Z	2  GO  4  3

審査請求 未請求 請求項の数 9 OL (全 12 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2007-273348( 平成19年10月22日	P2007-273348) (2007.10.22)	(71) 出願人	501204 独立行 東京都	525 政法人海 三鷹市新	上技術 川6エ	安全研 日 3 8	究所 番1号	
特許法第30条第1功 3日~14日 レーサ	[適用申請有り 2 ド・レーダ研究会主	007年9月1 催の「第25回	(74)代理人	100100 弁理士		温	ЦОО	<u>н</u> . ,	
レーザセンシングシン	⁄ポジウム」に文書	をもって発表	(72)発明者	篠野 東京都 立行政	雅彦 三鷹市新 法人海上	川6丁 技術安	目38 全研究	番地 1 所内	号 独
			F ターム (参	考) 2GO	43 AA01 FA01 HA09	BA16 FA06 JA03	CAO3 GA25 KAO2	EA01 GB28 KA03	EA03 HA03 KA05
					KA08	KAO9	LA02	NA01	

(54) 【発明の名称】 水質モニタ方法及び装置

(57)【要約】

【課題】 船舶の揺れや水面の波浪に影響されず、よ り正確にクロロフィル の濃度の鉛直分布を計測できる とともに、広海域に渡って濃度分布(水平分布)を得る ことのできる方法及び装置を提供する。

【解決手段】 本発明の水質モニタ方法は、水中に近 紫外パルスレーザー光を照射し(S1)、近紫外パルス レーザー光で励起された、水分子から発せられる水ラマ ン散乱光と、水中の被モニタ物質から発せられる蛍光と を集光し(S2)、集光した光を水ラマン散乱成分と蛍 光成分とに分けて各々の強度を算出し(S3)、蛍光成 分強度の水ラマン散乱成分強度に対する比を算出し(S 4)、算出した比を被モニタ物質の濃度に換算して表示 する(S5)。船舶の揺れや海面の波浪によりレーザー の入射角度が変わってレーザー強度が変わっても、蛍光 成分強度の水ラマン散乱成分強度に対する比は変わらな いので、被モニタ物質の濃度をより正確に求めることが できる。



【選択図】 図1

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水中に近紫外パルスレーザー光を照射し、

照射された近紫外パルスレーザー光で励起された、水分子から発せられる水ラマン散乱 光と、水中の被モニタ物質から発せられる蛍光とを集光し、

集光した光を水ラマン散乱成分と蛍光成分とに分けて各々の強度を算出し、 蛍光成分強度の水ラマン散乱成分強度に対する比を算出し、

## 算出した比を被モニタ物質の濃度に換算して表示することを特徴とする水質モニタ方法

【請求項2】

前記換算した被モニタ物質の濃度を水深方向の分布(一次元分布)として表示すること を特徴とする請求項1記載の水質モニタ方法。

【請求項3】

前記被モニタ物質濃度の一次元分布を所定の平面内で求めて表示すること特徴とする請 求項1又は2記載の水質モニタ方法。

【請求項4】

前記被モニタ物質がクロロフィル であり、前記被モニタ物質から発せられる蛍光が波 長が440nm付近の青色の蛍光であることを特徴とする請求項1、2又は3記載の水質 モニタ方法。

【請求項5】

船舶や航空機などの移動体に搭載可能な水質モニタ装置であって、

近紫外パルスレーザー光を水中に照射するレーザー光照射手段と、

照射された近紫外パルスレーザー光により励起される、水分子から発せられる水ラマン 散乱光と、被モニタ物質から発せられる蛍光とを集光する手段と、

集光された光を水ラマン散乱成分と蛍光成分とに分ける手段と、 分けられた水ラマン散乱成分と蛍光成分の各々の強度を求める手段と、 蛍光成分強度の水ラマン散乱成分強度に対する比を算出する手段と、 該強度比算出手段で算出された比を被モニタ物質の濃度に換算する手段と、 該濃度換算手段で換算された濃度を表示する手段と、

- を有することを特徴とする水質モニタ装置。
- 【請求項6】

前記表示手段は、前記濃度換算手段で換算された濃度を、水深方向の分布(一次元分布

)として表示することを特徴とすることを特徴とする請求項5記載の水質モニタ装置。 【請求項7】

前記移動体をさせることにより、所定海域内の被モニタ物質の濃度を、平面内での水深 方向の分布(三次元分布)として表示すること特徴とする請求項5又は6記載の水質モニ タ装置。

【請求項8】

前記集光された光を水ラマン散乱成分と蛍光成分とに分ける手段が、ハーフミラーであることを特徴とする請求項5、6又は7記載の水質モニタ装置。

【請求項9】

前記被モニタ物質がクロロフィル であり、前記被モニタ物質から発せられる蛍光が波 長440nm付近の青色の蛍光であることを特徴とする請求項5~8いずれか1項に記載 の水質モニタ装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、海水の水質(海洋クロロフィル などの生物環境など)をより正確にモニタ できる方法及び装置に関する。特には、海洋クロロフィル 濃度の三次元分布構造をモニ タする方法及び装置に関する。 10

30

20

【背景技術】

[0002]

従来より、海洋学や水産学における海水環境の指標として、全ての植物プランクトン中 に比較的多く存在するクロロフィル の濃度が使用されている。クロロフィルの濃度の計 測は、調査船からCTD(Conductivity, Temperature and Depth Profiler)センサや採 水器を海水中に下ろして行われるのが一般的である。

【0003】

クロロフィル は、波長685nm付近の赤色光と440nm付近の青色光の、2つの 波長帯で光吸収率が高い(例えば、非特許文献1参照)。クロロフィル を励起すると、 これらの吸光反応は蛍光発光反応となる。そこで、CTDセンサでは、海水中に青色光を 照射し、クロロフィル の励起によって発光される赤色の蛍光量を測定することで、その 部分のクロロフィル濃度を推定している。

この方法では、観測を行う度に停泊してセンサを海水中に下ろす作業を行わねばならず 、広範囲を連続的に観測するには時間を要する。

【 0 0 0 4 】

そこで、船舶にレーザーパルス照射装置を搭載し、海水中にレーザーパルスを照射し、 このレーザーにより励起された海水中の懸濁物の散乱光や植物プランクトンから発せられ る蛍光を、船舶に搭載した観測装置で観測する装置が提案されている(例えば、特許文献 1参照)。この装置は、海水励起用のパルスレーザー光として、波長が532nm(緑色 )のレーザー光を照射し、波長が532nmのレーザー弾性散乱光と波長が685nm( 赤色)のクロロフィル蛍光を観測するものである。海水中からの散乱光や蛍光はマイクロ チャンネルプレート内蔵の光電子倍増管で検知され、光電子倍増管のゲートタイミングや ゲインを変えて、それぞれの深度に応じた時間での光電変換を行うことにより、海面から の反射光、深度に対応した散乱光及び蛍光の同時計測を行っている。この方法では海面か らの反射光を測光できるので、海水中への入射光強度を求めることができ、海水中の懸濁 物や植物プランクトンの濃度の絶対量を測定することができる。

[0005]

一般に、船舶搭載型の装置においては、船舶の揺れや水面の波浪によって、レーザーの 水面入射角が変わる。すると水中でのレーザー強度が変わり、観測強度が変動してしまい 、正確な値を得にくい。そこで、前述の特許文献では、海面からの反射光、深度に対応し た散乱光及び蛍光の同時計測を行い、海水中への入射光強度を求めている。

【0006】

しかし、前述の特許文献では、波長が532nm(緑色)のレーザー光を照射し、波長 が532nm(緑色)の散乱光と、波長が685nm(赤色)のクロロフィル蛍光を観測 しているが、水中では赤色光は減衰が激しく(例えば、非特許文献2参照)、船舶上の観 測装置で受光するまでに強度が低下し、正確なクロロフィル蛍光強度を得にくい。また、 散乱光の強度は、水中のレーザー強度に加えて、懸濁物質や動物プランクトン等の量によ っても変化するため、船舶上の観測装置で受光した散乱光強度から、正確な水中レーザー 強度を得ることは難しい。

【0007】

【特許文献1】特公平6-21862号

【非特許文献1】G.C.Papageorgiou and Govindjee, Chlorophyll a Fluorescence, Springer (2004) p.3.

【非特許文献 2】R.C Smith and K.S.Baker, Applied Optics 20(1981)p.17 7-184.

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

本発明は上記の問題点に鑑みてなされたものであって、船舶の揺れや水面の波浪に影響 されず、より正確にクロロフィル の濃度(鉛直分布)を計測できるとともに、広海域に 10



渡って濃度分布(水平分布)を得ることのできる方法及び装置を提供することを目的とす る。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 9 】

本発明の水質モニタ方法は、 水中に近紫外パルスレーザー光を照射し、 照射された 近紫外パルスレーザー光で励起された、水分子から発せられる水ラマン散乱光と、水中の 被モニタ物質から発せられる蛍光とを集光し、 集光した光を水ラマン散乱成分と蛍光成 分とに分けて各々の強度を算出し、 蛍光成分強度の水ラマン散乱成分強度に対する比を 算出し、 算出した比を被モニタ物質の濃度に換算して表示することを特徴とする。 【0010】

本発明では、蛍光成分強度の水ラマン散乱成分強度に対する比を求めて、その比から被 モニタ物質の濃度を求めている。船舶搭載型のレーザー観測装置では、船舶の揺れや海面 の波浪によりレーザーの入射角度が変わってレーザー強度が変わり、蛍光成分強度や水ラ マン散乱成分強度の絶対値が変化する。しかし、レーザー強度が変わるようなことがあっ てもこれらの比の値は変わらないので、レーザー入射角度の変動を排除でき、被モニタ物 質の濃度をより正確に求めることができる。

[0011]

さらに、本発明では、被モニタ物質を励起するために近紫外パルスレーザー光を使用し、被モニタ物質から発せられる蛍光を観測している。近紫外レーザー光(波長355 nm)は海水中での透過率が比較的高いので、より深い深度までレーザー光を到達させることができる。

20

30

10

【 0 0 1 2 】

本発明においては、 前記換算した被モニタ物質の濃度を水深方向の分布(一次元分布 )として表示することが好ましい。

さらに、前記被モニタ物質濃度の一次元分布を所定の平面内で求めて表示すれば、広 い海域内での被モニタ物質の深さ方向の濃度分布を比較的簡単に得ることができる。

[0013]

本発明においては、 前記被モニタ物質がクロロフィル であり、前記被モニタ物質か ら発せられる蛍光が波長が440nm付近の青色の蛍光であることが好ましい。

クロロフィル は、全ての植物プランクトン中に比較的多く存在するもので、海洋学や 水産学における海水環境の指標として、広く使用されている。このクロロフィル は、近 紫外レーザー光で励起されると、波長440nmの青色の蛍光を発する。波長が440n m付近の青色の蛍光は、海水中での透過率が比較的高いので、より深い深度からも受光で きる。

[0014]

本発明の水質モニタ装置は、 船舶や航空機などの移動体に搭載可能な水質モニタ装置 であって、 近紫外パルスレーザー光を水中に照射するレーザー光照射手段と、 照射さ れた近紫外パルスレーザー光により励起される、水分子から発せられる水ラマン散乱光と 、被モニタ物質から発せられる蛍光とを集光する手段と、 集光された光を水ラマン散乱 成分と蛍光成分とに分ける手段と、 分けられた水ラマン散乱成分と蛍光成分の各々の強 度を求める手段と、 蛍光成分強度の水ラマン散乱成分強度に対する比を算出する手段と 、 該強度比算出手段で算出された比を被モニタ物質の濃度に換算する手段と、 該濃度

40

【 0 0 1 5 】

本発明においては、 前記表示手段は、前記濃度換算手段で換算された濃度を、水深方 向の分布(一次元分布)として表示することを特徴とすることが好ましい。

換算手段で換算された濃度を表示する手段と、を有することを特徴とする。

さらに、 前記移動体をさせることにより、所定海域内の被モニタ物質の濃度を、平面 内での水深方向の分布(三次元分布)として表示することが好ましい。

[0016]

また、本発明においては、 前記集光された光を水ラマン散乱成分と蛍光成分とに分け 50

(4)

る手段が、ハーフミラーであることが好ましい。

【0017】

さらに、本発明においては、 前記被モニタ物質がクロロフィル であり、前記被モニ タ物質から発せられる蛍光が波長440nm付近の青色の蛍光であることが好ましい。 【発明の効果】

[0018]

以上の説明から明らかなように、本発明によれば、蛍光成分強度の水ラマン散乱成分強 度に対する比を求めて、その比から被モニタ物質の濃度を求めている。船舶の揺れや海面 の波浪によりレーザーの入射角度が変わってレーザー強度が変わっても、この比の値は変 わらないので、レーザー入射角度の変動を排除でき、より正確な被モニタ物質の濃度(分 布)を求めることができる。

【0019】

さらに、被モニタ物質を励起するために近紫外パルスレーザー光を使用している。この 近紫外レーザー光は海水中での透過率が比較的高いので、より深い深度までレーザー光を 到達させることができる。また、被モニタ物質がクロロフィルの場合、クロロフィル の励起により発せられる波長が440nm付近の青色の蛍光を観測している。波長が44 0nm付近の蛍光は、海水中での透過率が比較的高いので、より深い深度からも受光でき る。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 2 0 】

以下、本発明の実施の形態について、図面を参照しながら詳細に説明する。

最初に、本発明の水質モニタ方法を簡単に説明する。

図1は、本発明の実施の形態に係る水質モニタ方法の手順を示す図である。

まず、S1で、海水励起用のパルスレーザー光として、近紫外パルスレーザー光(波長355 nm)を海水中に照射する。前述の非特許文献2によれば、近紫外レーザー光は、 海水中での減衰が比較的小さいので、より深い深度まで照射することができる。海水中に 照射された近紫外パルスレーザー光の一部は、水分子を励起し、水ラマン散乱光(波長404 nm)を発光させるとともに、海水中のクロロフィルや有色溶解有機物(CDOM: Colored Dissolved Organic Matter)を励起し、蛍光(波長440 nm、青色)を発光さ せる。この現象を以下に説明する。

[0021]

図 2 は、近紫外パルスレーザー光励起による各種水の発光スペクトルを示すグラフである。縦軸は発光強度、横軸は波長である。

ここでは、分光蛍光光度計(F-2500、日立製作所製)を使用して、屋外水槽に溜めた水、クロロフィル 試料(クロロフィル 濃度1.8mg/リットル)、五ヶ所湾の 表層水、相模湾の表層水、蒸留水を、波長355nmの近紫外光で励起したときの発光ス ペクトルを計測した。

[0022]

グラフに示すように、全てのサンプルで400nm付近(404nm)で水ラマン散乱 光が観測された。そして、図の で示す屋外水槽水、+で示すクロロフィル 試料で波長 440~450付近の青色の蛍光が観測された。一方、五ヶ所湾表層水、相模湾表層水に おいて同波長の蛍光はごく小さく、蒸留水ではほとんど観測されなかった。この結果から 、植物プランクトンが存在すると思われる試料から、水中のクロロフィルやCDOMの励 起による蛍光(波長440nm、青色、以降クロロフィル蛍光という)が観測されること がわかった。

[0023]

再度図1を参照して説明する。

次に、S2で、パルスレーザー光の進行方向と逆方向に進行する水ラマン散乱光と蛍光 の強度を同時に観測する。前述の非特許文献2によれば、水ラマン散乱光や蛍光も、海水 中での強度の減衰が比較的小さいとしている。 10

30

20

40

[0024]

S2では、水ラマン散乱光と蛍光とがいっしょに観測されるので、S3で、これを水ラ マン散乱光とクロロフィル蛍光とに分けて各々の強度を求めるとともに、観測距離(深度 )を求める。次に、S4で、クロロフィル蛍光強度の水ラマン散乱光強度に対する比を求 めて、水中に含まれるクロロフィル (CDOM含む)の濃度を求める。ここで、水ラマ ン散乱光と蛍光とは同時に観測されたものであり、船舶の揺れや海面の波浪などによりレ ーザーの海面入射角度が変動しても、両者の比は変わらないので、より正確な濃度を得る ことができる。

(6)

なお、水ラマン散乱光は、近紫外波長の方が多く発せられるので(G.W.Faris and R.A. Copeland, Applied Optics 36(1987)p.2686-2688参照)、近紫外レー ザーを用いると水ラマン散乱光を観測しやすいという利点がある。

【0025】

次に、S5で深度方向のクロロフィル濃度(CDOM含む)の、深さ方向の分布(一次 元分布)を求める。ここまでの作業を船舶を移動しながら観測海域中の全観測点で行う( S6~S7)。全ての観測点での観測が終了すると、クロロフィル濃度の観測海域中での 深さ方向の分布(三次元分布)を得ることができる。

【0026】

次に、水質モニタ装置を説明する。

図3は、本発明の実施の形態に係る水質モニタ装置のブロック図である。

図4は、図3の水質モニタ装置の測定原理を説明する図である。

この水質モニタ装置1は、図3に示すように、主に、近紫外パルスレーザー光照射手段 10、散乱光及び蛍光受光手段20、遅延パルスジェネレータ30、オシロスコープ40 、PC(信号処理部)50などから主に構成されている。近紫外パルスレーザー光照射手 段10と散乱光及び蛍光受光手段20はユニット化されて、船舶の右舷船首2に搭載され ている。

[0027]

レーザー光照射手段10は、Nd:YAGレーザーの第3高調波(波長355nm)を 発振するレーザー発振装置11(CFR400(商品名)、Quantel BigSky Laser社製) と、同レーザー発振装置11に電力を供給するレーザー電源装置12とを備える。レーザ ー電源装置12のフラッシュランプの作動に応じて、遅延ディレイパルスジェネレータ3 0によりQスイッチのオンオフのタイミングが制御され、レーザー発振装置11から、最 大で10Hzのパルスレーザー光が発振される。このパルスレーザー光の射出エネルギー は約90mJ/パルスであり、凹レンズによりビーム拡がり角が約40mradに調整さ れている。なお、レーザー発振装置11には、レーザー電源装置12から電力が送られる とともに、冷却用の水が供給される。

[0028]

レーザー発振装置11は、前述のように、船首部2に搭載され、海面に対して10°の 入射角となるように設置される。これにより、レーザーの海面への入射角をできるだけ0 °に近づけながら、海面反射光が受光手段20に当るのを避けることができる。また、船 舶の航行の引き波が発生していない海面にレーザーL1を照射できる。

【0029】

図4に示すように、照射されたパルスレーザーL1の一部L2は海面Sで反射し、その他L3は海面Sを透過して海水中を進行しつつ、徐々に水に吸収・散乱される。近紫外パルスレーザー光は電磁波であるので、真空中では速度c=2.9979×10<sup>®</sup>m/sで進行し、大気中では速度c/nair、水中ではc/nwaterで進行する。nair

、 n water はそれぞれ空気の絶対屈折率、水の絶対屈折率で、それぞれ1.0003

、1.33である。

[0030]

水中を進行する近紫外パルスレーザー光L3の一部は水分子を励起し、水ラマン散乱光 L4を発光さる。また、一部は、水深0m~30m付近に存在するクロロフィル (図4 10

20

の符号C)やCDOMを励起して、クロロフィル蛍光L5を発光させる。水ラマン散乱光 L4は波長が404nmの紫色であり、ほぼ等方に発光される。発光強度は水分子の密度 に比例する。クロロフィル蛍光L5は波長が440nmの青色であり、ほぼ等方に発光さ れる。発光強度はクロロフィルやCDOMの濃度に比例する。

【0031】

これらの水ラマン散乱光L4やクロロフィル蛍光L5の一部は、海水中を後方(パルス レーザーの進行方向と逆方向)に進行しつつ、徐々に水に吸収・散乱される。そして、海 面に達すると、一部は海面で反射し、一部は海面を透過して大気中を進行し、水質モニタ 装置1の散乱光及び蛍光受光手段20(図3参照)に達する。

【 0 0 3 2 】

図3に示す散乱光及び蛍光受光手段20は、このような水ラマン散乱光L4やクロロフィル蛍光L5を観測するもので、直径20cmのカタディオプトリック式反射望遠鏡21 (VMC200L(商品名)、ビクセン社製)、ハーフミラー22、ハーフミラー22の 各下流に配置された狭帯域光学フィルタ23(中心波長435.8nm)、24(中心波 長405.0nm)と光センサ25、26などにより構成される。望遠鏡21は、光軸が 、レーザー発振装置11の中心軸と平行になるように配置されており、同光軸とレーザー 発振装置11の中心軸との距離は約20cmである。この望遠鏡21で集光された光は、 ハーフミラー22で2つに分けられる。

【 0 0 3 3 】

分けられた各光は、狭帯域光学フィルタ23、24を通って光センサ25、26で受光 される。一方の狭帯域光学フィルタ23は、青色だけを透過させるもので、集光されて分 けられた光のうちのクロロフィル蛍光が主に透過する。もう一方の狭帯域光学フィルタ2 4は、紫色だけを透過させるもので、集光されて分けられた光のうちの水ラマン散乱光が 主に透過する。各光センサ25、26は、ゲート付き光電子倍増管(ゲイン:最大10<sup>7</sup> )(H7680-01(商品名)、浜松ホトニクス社製)であり、レーザー電源装置12 のQスイッチのタイミングに応じて遅延パルスジェネレータ30から発生されるトリガ信 号により、露光時間が制御される。これにより、各光センサ25、26で、クロロフィル 蛍光と水ラマン散乱光の強度が検知される。検知された信号はオシロスコープ40でデジ タル化されて記録・表示された後、信号処理部50に送られる。オシロスコープ40は、 周波数帯域:600MHz、サンプリングレート:2.5GHz、解像度:8ビットの性 能を有する。

[0034]

信号処理部50では、検知された値から近紫外パルスレーザー光の飛行時間(TOF: Time of Flight)と水ラマン散乱光及びクロロフィル蛍光のTOFの合計 時間を算出し、観測距離(深度)に応じた水ラマン散乱光及びクロロフィル蛍光の強度を 求める。さらに、信号処理部では、クロロフィル蛍光強度の水ラマン散乱光強度に対する 比を求め、この比から水中に含まれるクロロフィル やCDOMの濃度の深さ方向の分布 (一次元分布)を求めて、ディスプレイなどに表示する。

【実験例】

【0035】

次に、この水質モニタ装置の有効性を確認するための実験を行った結果を説明する。 水槽(深さ35m)に水道水と同程度の清水である井戸水(淡水)を溜め、深さ5、1 0、20m、30mの深さ位置にそれぞれ緑茶を散布した。緑茶にはクロロフィルが含ま れており、植物プランクトンの豊富な海水と同様の蛍光スペクトルを示す。そして、水面 から高さ4mの位置に、図3の水質モニタ装置を設置して観測を行った。光電子倍増管の ゲートタイミングとゲインについては、ターゲットの深さに合わせてそれぞれ調整した。 【0036】

図 5 は、計測された水ラマン散乱光及び蛍光の強度を示すグラフである。縦軸は強度、 横軸は時間(レーザーパルス往復時間)を示す。

このグラフを参照すると、水深が10mの場合、図の で示すように、往復時間が23

10

20



0 n s 付近で蛍光のピークが観測されたが、図の で示される水ラマン散乱のピークは観 測されなかった。また、水深が20mの場合も、図の で示すように、往復時間が320 ns付近で蛍光のピークが観測されたが、図の で示される水ラマン散乱のピークは観測 されなかった。さらに、水深が30mの場合も、図の で示すように、往復時間が410 ns付近で蛍光のピークが観測されたが、図の で示される水ラマン散乱のピークは観測 されなかった。

[0037]

この結果から、この水質モニタ装置1は、水中の水質変化(クロロフィルの有無)に対 して感度を有することが示された。

[0038]

10

図6は、蛍光強度ピーク値のレーザーパルス往復時間を、深さに対してプロットしたグ ラフである。縦軸は往復時間、横軸は深さを示す。

この図に示すように、蛍光強度ピーク値のレーザーパルス往復時間と深さとは比例関係 にあり、本発明の水質モニタ装置1は水深方向の距離分解能があることがわかった。

[0039]

次に、図3の水質モニタ装置1を使用して、実際の海域の水質をモニタした例を説明す る。

図7は、水質モニタ例を示す図である。

この図は、水質モニタ装置1を搭載したヘリコプターを相模湾から浦賀水道を通って東 京湾にかけて飛行させ、前述の方法で海面付近のクロロフィル蛍光強度の水ラマン散乱光 強度に対する比を求め、同比を色で表したものである。比の値が高い(クロロフィル濃度 が高い)ほど黄色に表され、比の値が低い(クロロフィル濃度が低い)ほど青色に表され る。図に示されるように、相模湾から三浦半島の沖合い付近までは、青から緑色に表され ており、クロロフィル濃度が低いことがわかる。そして、浦賀水道から東京湾に進むに従 い、黄緑色から黄色に表されており、徐々にクロロフィル濃度が高くなっていることがわ かる。

[0040]

この例では、ヘリコプターの飛行跡に沿って海面付近のクロロフィル濃度比を求めたが 、観測海域平面内の所定の観測点で計測を行うことにより、平面内でのクロロフィル濃度 の深さ方向分布(三次元分布)を求めることができる。

【図面の簡単な説明】

[0041]

【図1】本発明の実施の形態に係る水質モニタ方法の手順を示す図である。

【図2】近紫外パルスレーザー光励起による各種水の発光スペクトルを示すグラフである

【図3】本発明の実施の形態に係る水質モニタ装置のブロック図である。

【図4】図3の水質モニタ装置の測定原理を説明する図である。

【図5】計測された水ラマン散乱光及び蛍光の強度を示すグラフである。

【図6】蛍光強度ピーク値のレーザーパルス往復時間を、深さに対してプロットしたグラ フである。

【図7】水質モニタ例を示す図である。

【符号の説明】

[0042]

- 1 水質モニタ装置
- 10 近紫外パルスレーザー光照射手段
- 12 レーザー電源 1 1 レーザー発振装置
- 散乱光及び蛍光受光手段 20 21 反射望遠鏡 22 ハーフミラー 23、24 光学フィルタ
- 25、26 光センサ
- 30 遅延パルスジェネレータ
- 40 オシロスコープ

20

30

40



【図1】



【図3】







## 【図6】



700 + + + + + + + 赤色蛍光 650 **UV(波長355nm)励起による海水等の発光スペクトル** + ++ + +クロロフィルα武料(1.8mg/l) 600 五ヶ所湾表層水 屋外水槽の水 相模湾表層水 550 蒸留水 波長(nm) + × ٠ 0 500 青色蛍光 450 水ラマン散乱光 400 •8 ı ₽ ž 44 0 × 350 300 200 100 

【図2】

